

(別紙 3)

静岡県における効果的な捕獲に係る新技術の地域実証計画/評価報告
(効果的捕獲促進事業)

1 対象指定管理鳥獣の種類、技術名、実証地域及び時期

指定管理鳥獣名	ニホンジカ
技術名	3次元点群データ等を活用した戦略的なわな捕獲の実証
実証地域	静岡県伊豆の国市、富士宮市、浜松市、川根本町
実証時期	令和6年11月～令和7年2月
実施体制	委託先：株式会社スカイシーカー、株式会社環境アセスメントセンター
事業費	4,829,000円

注：実証地域の位置が分かる地図を添付すること。

2 現状の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲の目的・目標、実施状況、効果、課題等

静岡県では、特に伊豆、富土地域でニホンジカの生息密度が高く、適正な個体数に調整するため管理捕獲を実施している。これまでの取組により推定生息頭数は、ピーク時と比べR5年度末で伊豆地域で半減、富土地域で30%減少しているが、依然として高い水準にある。これまでの捕獲の取組により、生息頭数の減少や警戒心の強いニホンジカの増加により、捕獲がしづらくなっていることから、効果的・効率的な捕獲を促進する必要がある。

注：捕獲等事業によって目指す地域の状況や、軽減したい被害に関する目標、そのために必要な密度低減の考え方や捕獲数、捕獲の実施状況・効果・課題等を記載すること。

3 地域実証する技術の目的・目標・具体的な内容・効果等

＜事業の目的＞

- ・捕獲空白地において、新たにニホンジカの捕獲を行う際には、生息状況だけでなく、安全な捕獲現場へのルートやわなを効率的に設置できる区域を絞り込むことが必要である。そのため、DXを活用したニホンジカの生息状況や微地形表現図等の調査結果を捕獲従事者に情報提供することで、効率的な捕獲を促進する。

＜事業の内容＞

①ドローン+微地形表現図の活用

ドローンに搭載した赤外線カメラにより、ニホンジカの生息・移動状況を撮影。即時に画像を解析して、生息分布図を作成した。併せて、当該区域の3次元点群データにより作図された微地形表現図上で可視化（マップ化）した。これらの情報を基に、捕獲従事者が捕獲計画を立案し、くくりわなによる捕獲を実施した。

②センサーカメラの活用

センサーカメラを用いてニホンジカの生息状況を調査し、出現数が多い地点、推定移動経路等を図示した。これらの情報を基に捕獲従事者が捕獲計画を立案し、くくりわなによる捕獲を実施した。

注1：2を踏まえて、地域実証する目的や必要性、実証の場所や日程、方法、内容、想定される効果等

を具体的に記載すること。

注2：実証する技術の写真や内容等の概要が分かる資料を添付すること。

注3：事業終了後の評価報告においては、注1～2について実施した内容・結果を具体的に記入すること。

4 技術の効果の検証・評価方法/結果

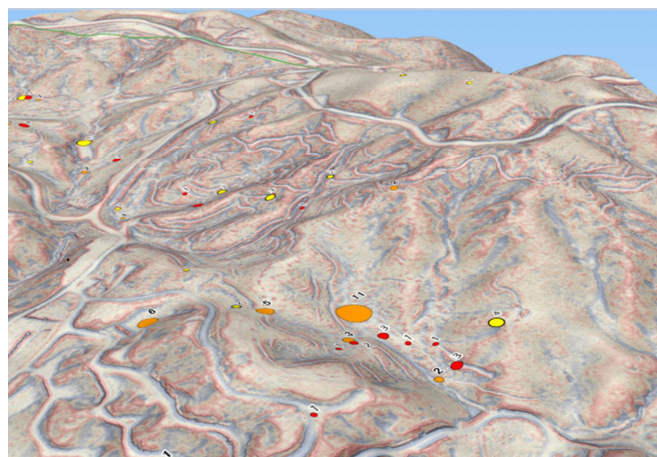
<事業の結果・効果>

①ドローン+微地形表現図の活用

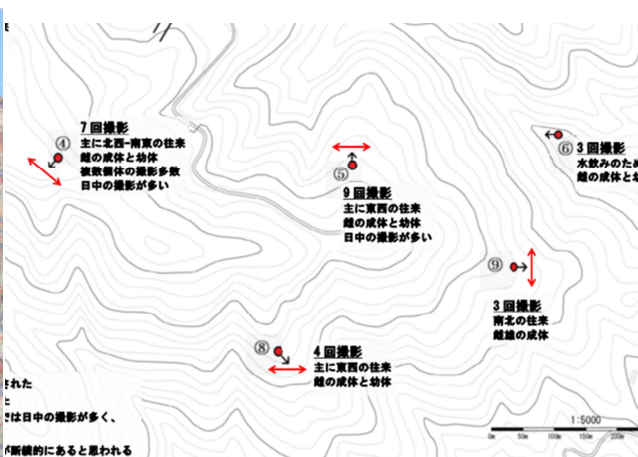
- ・2地区の捕獲空白地において実施し、合計で47頭のニホンジカを捕獲。1地区では、捕獲効率は県管理捕獲の平均と比較し約2倍となった。微地形表現図上で可視化することで、特に、捕獲が比較的容易にできる（わなを設置しやすい）「道」が地図上で確認できたこと、また、「道」近くに生息していることが目視で確認できたことで、捕獲効率の上昇につながったと思われる。
- ・一方、もう1地区では、ニホンジカが少数で点在していたこと、また、確認された地点では、ワイヤーを括り付ける立木がない等により、わなの設置が難しく、捕獲効率は上がらなかった。

②センサーカメラの活用

- ・出現数や推定移動経路を確認できたことで、これまでは見落としていた区域においても、わなを設置できることにつながった。



ドローンによる微地形表現図



センサーカメラによる調査結果

注：3を踏まえ、実施結果の確認方法や目的・目標に対する地域実証の効果を図るための指標（被害指標や密度指標等）やその収集方法、評価の方法等について記入すること（事業終了後の評価報告においては、その評価結果を具体的に記入すること。）。

5 技術の活用・普及方法、その他

- ①ドローンにより生息状況を微地形表現図で可視化することで、捕獲空白地においても、生息状況+地形状況を把握でき、効率的な捕獲につながる。他の捕獲空白地や捕獲困難地における捕獲で検証しながら、その手法を研修会等で紹介し、捕獲従事者に普及していく。
- ②センサーカメラにより把握した生息状況推定移動経路等の詳細な行動を捕獲従事者に提供することで、捕獲空白地におけるニホンジカの捕獲でドローンよりも比較的導入しやすい技術として、捕獲従事者に普及していく。

注1：地域実証する技術の活用・普及方法について記載するとともに、地域実証に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

注2：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。